

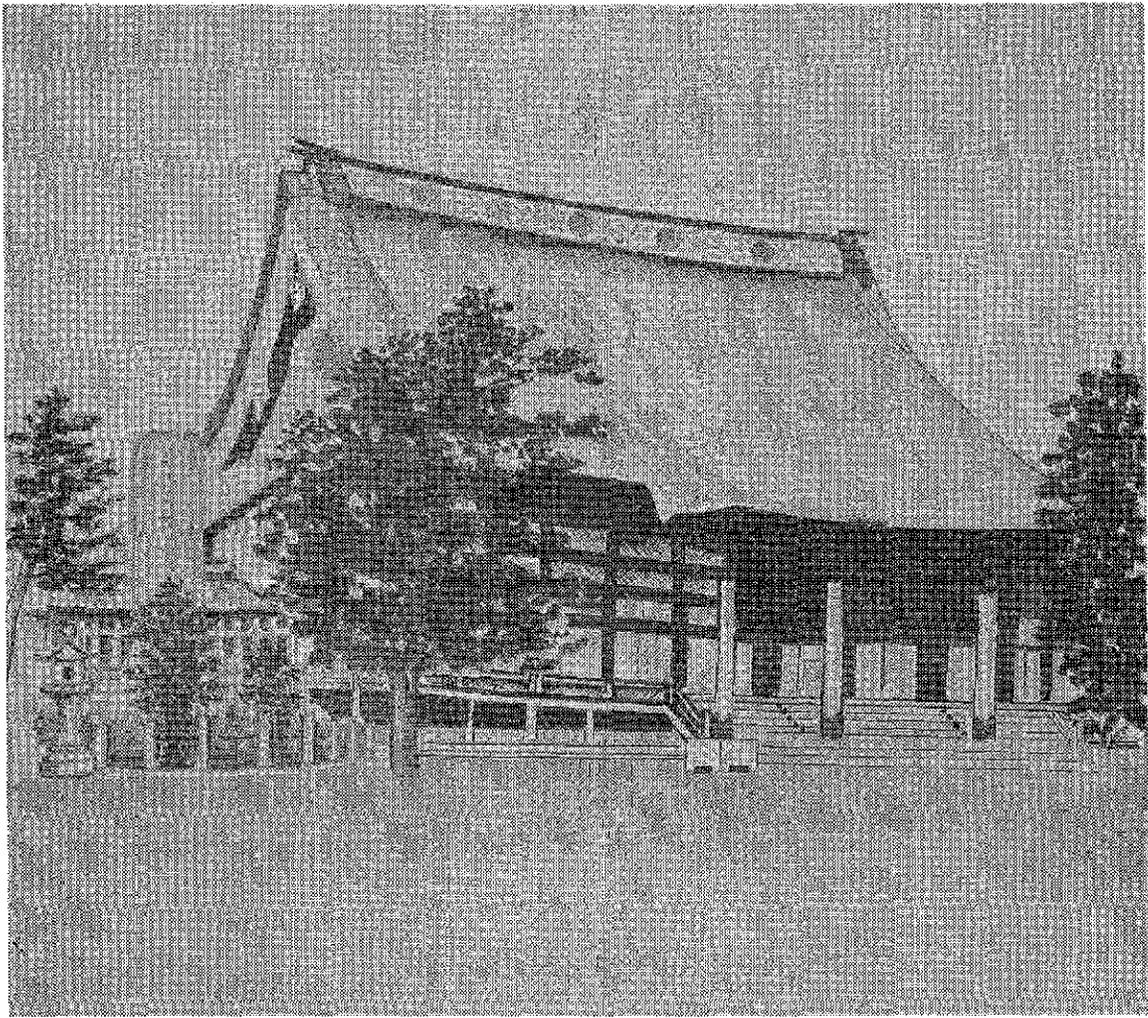
新潟県

公民館月報

昭和58年8月号

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(0252)24-0073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一
編集人 事務局長 本田 清
【定価1部 100円 年共・年額 1,200円】



東本願寺三條別院

三條市は金物の町であると共に仏教でもあります。法華宗総本山本成寺をはじめ、東西本願寺の三條別院が市の中央に東西に分れて位置し、市内に散在する寺院は六三ヶ寺に及び、東別院のお取越をはじめ仏教行事も教多く行われております。又東別院ら御坊様と呼ばれ市民に親しまれ、憩いの場所にもなっています。

この別院は大谷派本願寺の三條掛所として建立されたのは元禄三年であった。その後、文政十一年の三條地震で焼失し、天保年間には再建されたが明治十三年の大火で再び焼失し、明治三十九年に七年の歳月を経て建立され今日に至っている。その規模は一八間四面で元禄の創建当時よりも大きい。また上越を除く県内仏教界の元締として絶大な勢力を誇っている。

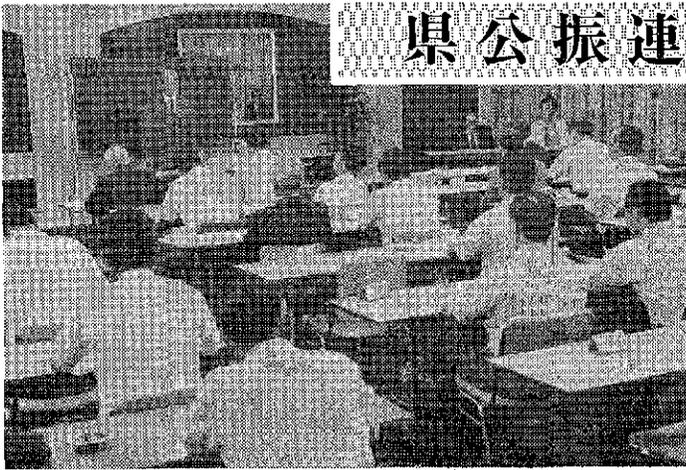
左に位置する碑は明治天皇御駐蹕の碑で大正二年三四〇〇円の費用で竣工されたものである。

(前三條市中央公民館長 木村 須介)

公民館総合補償制度

公民館の実態に応じ、加入の種類は自由です。中途加入受付中!

県公振連総会終わる



(馳せ参じた市町村長にあいさつする石井会長)

十八市六十六町村長が加盟

役員改選・事業・予算きめる

県公民館振興市町村長連盟の第七回総会が、八月十日新潟市の新潟会館で開かれた。公民館の整備促進と活動の振興をめざすことを目的として、昭和五十二年十月、県内二十八市町村長をもって発足した本連盟は、その後毎年拡充強化され、本年総会現在十八市長六十六町村長が加盟し、未加盟は二市長、二十六町村長のみとなった。

第七回総会は十市長、三十八町村長が出席、

議長に山北町長板垣直樹氏を選出、昭和五十七年度事業報告、同決算、昭和五十八年度事業計画、同予算案、第三十四回県公民館大会の共催などを審議議定した。任期満了にもなる役員改選では、石井耕一豊栄市長(会長)以下全役員が再任されたほか、根津正三川西町長(理事)死亡にもなる補充理事には、川西新町長の南雲春雄氏が選任された。

なお、未加盟市町村長に対しては、今後、創立趣意書、規約、地方交付税単位費用積算基礎の公民館費、公民館建設と特別地方債などの資料を登載した「新潟県公民館振興連盟要覧」等を送付して加盟を呼びかけていくことにしている。

理事 青海町長 小野正毅
 監事 村松町長 茂野敏郎
 監事 中之島村長 齋藤恭三

昭和 58 年 度

振興市町村長連盟事業計画

1. 正会員拡充運動
 公民館の整備促進と活動の振興をめざす県内全市町村長の加盟をはたらきかけ、組織基盤を確立する。
2. 公民館関係予算増額運動
 例年、公民館振興市町村長連盟と全国公民館連合会が合同して実施している公民館予算増額運動に代表を送り成果を期する。
3. 研修会参加
 公民館振興市町村長連盟の主催する研修会等に代表を派遣し、学習を深める。
4. 大会の共催と参加
 新潟県公民館大会を共催し、参加するとともに全国公民館連合会、関東甲信越静公民館連合会の主催する研究大会、振興大会にも積極的に参加し、共通課題の解決をはかる。
5. 資料発行
 新潟県公民館振興市町村長連盟要覧を発行するとともに関係方面に配布して周知啓発に努める。

昭和 58 年 度

新 潟 県 公 民 館 振興市町村長連盟役員名簿

会 長	豊 栄 市 長	石 井 耕 一
副 会 長	小 千 谷 市 長	星 野 行 男
副 会 長	松 代 町 長	秋 山 利 作
理 事	両 津 市 長	市 橋 保 雄
理 事	中 条 町 長	熊 倉 信 夫
理 事	山 北 町 長	板 垣 直 樹
理 事	堀 之 内 町 長	大 淵 靖 二
理 事	川 西 町 長	南 雲 春 雄
理 事	新 井 市 長	池 田 正 晴

公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

◎内 容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規定・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A 5判34ページ 1部 300円 (送料実費)

◎お 申 し 込 み 先

〒 951 新潟市川端町2-9 県林業会館内
 県公民館連合会事務局 電話 0252 (24) 6073

はどうするべきか (10)

第 5 回全国公研集会記録から

5 人口 5,000 人の町民に P R する方法は新聞折り込みだけなのかどうか。

町全体に防災無線が走っている。これを利用して住民に参加を呼びかけている。又町が 14 の分館に分かれており、分館単位にも呼びかけている。

6 自主グループとは公民館との関連性はどうか。

自主グループは自主的に活動している。文化協会の事務局は公民館内にある。会員の対象は全町民である。文化協会の役員は技能のすぐれた人がなっている。

討 議 の 柱

- 1 公民館と文化活動…公民館に期される機能…
- 2 文化活動の内容と対象
- 3 公民館事業と実施される文化活動運営の問題点
- 4 文化活動と地域活動

研 究 討 議

1 公民館と文化活動

- ・ 需要的な活動→住民の求めるもの
- ・ 表現的な活動→発表する活動
- ・ 一般にスポーツ活動は盛んであるが、文化活動は低調である。
- ・ 一般にスポーツ活動は盛んであるが、文化活動は低調である。
- ・ レベルの高いものを提供する必要はあるが、住民がついてくるかどうか、人集めが問題となる。
- ・ 住民の要求を適確に把握する必要があるが、ただ単純に受け入れるのではなく、公民館の必要課題を明確にする。
- ・ 大都市では子供中心のファミリー劇場等がさかんに計画されている。
- ・ 公民館を中心に教育委員会全体で、住民の生活に密着した活動がより大切である。

2 文化活動の内容と対象

・ 自分達の生活をしている地域の自然とか、伝統的なもの及び歴史的な事を知ることが第一段階である。その場合、大都市ほど困難である。やはり触れ合いの中からお互いのコミュニケーションを深めていく。多くの人を集めることが先決である。

3 公民館事業として実施される文化活動運営の問題点

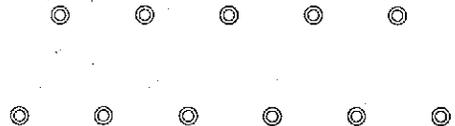
- ・ 自主グループ活動に発展させるには、自分達ですべて運営させる事が自主グループ作りへの大切な条件である。
- ・ 専門的な職員の養成、発掘。
- ・ 自主グループと自主グループを旨ざしているものへのアフターケアの度合。

4 文化活動と地域活動

- ・ 個々に学習している人を地域活動に活用していく。
- ・ 発表の場もなければならぬが、発表のための学習になってはいけない。
- ・ 地域全体に広がる活動を目指す。

助言者のまとめ

- 1 公民館を中心に地域に根ざした文化活動が行なわれている。
- 2 各文化団体が丸となり質の高いもので住民全体に行き渡る活動がなされつつある。
- 3 文化活動も多次元化しており、それを公民館が調整、精選していくことが必要。
- 4 小規模な文化活動も必要であるが、町村間を越えた広域な活動も重要である。
- 5 地域住民の意識の高揚を目指し、香り高い、質の高い活動も必要である。



公民館の目的と理念

- 1. 公民館活動の基底は人間尊重精神の展開
- 2. 公民館活動の核心は生涯教育態勢の確立
- 3. 公民館活動の目標は住民自治能力の向上

「公民館のあるべき姿と今日的指標」より要約

文化活動を推進するための課題・これから

第5回全国公民館研究集会在昨年10月13日・14日長野市で開かれ、このたび記録がまとまった。

この大会では、管理経営部会13分科会、事業活動部会27分科会が設定され管理・経営・事業活動の具体策について熱心に討議された。ここに内容の一部を要約して紹介していきたい。

第一分散会

助言者 信州大学教授 玉井 袈裟男

司会者 群馬県渋川市中央公民館長 大谷 春彦

基調発表に対する質疑応答

○質疑事項

- 1 市広い市民参加がえられる文化行政を行うには、どうしたらよいだろうか。
- 2 けいこ事に終らない文化活動を行うにはどうしたらよいだろうか。
- 3 講座を開設したり、市民の文化活動を見るに、教養・文化面での市民の参加が少ない傾向にあるが、どう考えたらよいか。
- 4 その地域に根ざした文化活動とは、どういうことだろうか。
- 5 公民館に集まる団体・サークルを、どのようにしたら、その地域に根ざした市民の文化活動として育成できるであろうか。

○応答事項

- 1 市民の文化活動を眺めるに、社会体育面での活動は活発であるが、文化面の活動は、なかなか盛んにならない。
- 2 地元の史家を招いての郷土史の掘り下げの講座を開設することによって、市民に地域というものの意味を考え直す機会を創造することは、有効な策ではなからうか。
- 3 けいこ事であろうと、それを通じての地域性は、十分見出しうる。従って、日常の会の中で何げなしに交わされる会話や相談の中から、地域に固有な問題を引き出し、組織することが公民館の大きな役割であり、その地域の、地域性を活かした文化活動を助成する上で、大切な点ではなからうかと思う。
- 4 地域課題を正面から取り上げたような講座は敬遠されがちで人が集まらない。

討議の柱

- 1 公民館と市民の文化活動との関わり方
- 2 地域に根ざした文化活動の有様と公民館の役割

研究討議

- 1 望まれる住民の文化活動の有様について
趣味的・けいこ事的住民の文化活動は今般ひょうに盛んであるが、これが地域と連係した活動になっていないのが気がかりである。という意見を受け、討議されたが、その集約は、次のようになる。

たといその内容が、趣味的なものだけに終始していても、その機会の中で交わされる会話や様々な活動は、地域性そのものである。従って様々な問題を最大公約数化して、組織するのは公民館の果すべき役割である。市民の自主的グループが盛んに活動している状況は、むしろ良い方向で受け止めてもよいのではなからうか。

2 文化活動と地域の関わりについて

流派・会派にこだわらない文化活動の発展のためにも、地道な公民館の働きかけが必要である。また、団体間の壁を乗り越えて手を取り合うような、定例的(年一回というようなものでなく)な事業の創造は、地域へも、大きな働きかけを期待しうるものである。

助言者のまとめ

文化を、「人間が学習によって社会から習得した生活の仕方の総称。衣食住をはじめ、技術・学問・芸術・道徳・宗教など物心両面にわたる生活形成の様式と内容を含むもの。」と定義することができるなら、現在、公民館で行われている文化活動は、その入口で止まっている感がする。しかし、自由意志で人が集まり活動している以上、公民館側の文化活動へと展開していく可能性を十分に秘めているのである。悲観には全く及ばないのである。

第二分散会

助言者 静岡大学教授 角 替 弘 志

司会者 鳥根県公民館連絡協議会副会長

矢野 義 雄

基調発表に対する質疑応答

- 1 町自体の文化活動もあり、公民館自体の活動もあり又文化協会自体も活動している。その辺の係り合いはどうか。
文化協会は自主グループである。公民館では独自に計画(公募)しているから別に問題はない。文化協会とタイアップして計画している事もある。
- 2 各教室の設定のしかたはどうするのか。
文化協会の会議などでも話し合う、アンケートにより住民の要求を把握、これらを勘案して取捨選択する。
- 3 各教室の時間と期間はどうか。
時間帯は昼間で午後1時～4時まで、期間は5月～3月までで、4月は各グループが自主的に活動している。
- 4 各教室に参加している人の性別と年代はどんなか。
ほぼ女性である。年代は中学生をもつ母親から60才前の婦人まで幅広い。男性は少ない。

第6回全国公民館研究集會要項

主 催
 社団法人全国公民館連合会
 岩手県社会教育連絡協議会ほか

後 援
 文 部 省 ほか

1. 趣 旨

急激に変貌する今日の社会情勢の中で生涯教育推進の中核として、公民館の果たすべき役割りは極めて大きい。

このときに当り、本大会において全国的課題をふまえ、当面する諸問題についての研究討議を通じ、その役割りと今後の具体的実践方策を明らかにし、もって公民館の振興発展を期するものである。

2. 会 期

昭和58年10月26日(水)
 ~27日(木)

3. 会 場

岩手県民会館(主会場)
 盛岡市内丸13-1
 (☎0196-24-1171)

4. 日 程

	8:40	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
第1日 (10月26日)	受付	分科 会に 分科 会	分科 会 議	休 息 (昼食)		分科 会 討 議				
第2日 (10月27日)	受付	セ レ モ ニー	記 念 講 演	休 息 (昼食)		シ ン ポ ジ ュ ウ ム				閉 会 式

5. 分 科 会

部会	番号	分 科 会
管 理 経 営 部 会	1	都市における公民館の管理経営の課題と展望
	2	町村における公民館の管理経営の課題と展望
	3	町内公民館(自治館、類似館など)の管理経営および指導育成の課題と展望
	4	運営審議会委員の役割り、使命と活動のあり方
事 業 活 動 部 会	5	家庭教育の諸問題と今後のあり方
	6	青少年教育の諸問題と今後のあり方
	7	成人(男子)・婦人教育の諸問題と今後のあり方
	8	高齢者教育の諸問題と今後のあり方
	9	同和教育の諸問題と今後のあり方
	10	社会福祉と公民館活動の諸問題と今後のあり方
	11	芸術文化活動の諸問題と今後のあり方
	12	体育レクリエーション活動の諸問題と今後のあり方
	13	放送利用の諸問題と今後のあり方
	14	コミュニティと公民館活動の諸問題と今後のあり方
	15	広報活動の諸問題と今後のあり方
	16	学社連携と公民館活動の諸問題と今後のあり方

6. シンポジウム

テーマ
 「生涯教育時代における公民館活動」
 “第五次専門委中間報告から”

登壇者 文部省(未定)
 大阪女子大学名誉教授
 山 吉 長

現地または現場(未定)

司会者 神奈川県立衛生短期大学教授
 田 代 元 弥

7. 記念講演

「東北文化のこころ」
 東北大学教授 高橋 富雄

8. 参加申込みと参加費

- (1) 参加費(研究集会資料・記録集)は、1人につき3,500円とする。
- (2) 参加希望者は、別紙様式により「申込書」に参加費を添えて所属の都道府県公連へ8月29日までに申し込むこと。
- (3) 都道府県公連は、これをまとめて8月末日(厳守)までに現地事務局へ申し込むこと。

9. 宿泊および視察旅行について

- (1) 宿泊および視察旅行については、指定する旅行業者がおこなう。
- (2) 希望者は、旅行業者発行の案内によって直接申し込むこと。現地事務局ではあつせんしない。

※ 旅行業者 ※

日本交通公社盛岡支店
 盛岡市内丸2-5
 (☎0196-51-3331)

10. 交通の便

各分科会場、主会場へは盛岡駅から定期バスをご利用ください。

11. 現地事務局

〒020 盛岡市愛宕町14-1
 盛岡市中央公民館
 第6回全国公民館研究集會事務局
 ☎0196-54-5366

